

都道府県薬剤師会ご担当者様

日本薬剤師会事務局 学術業務課

【日本薬剤師研修センター】

薬剤師研修・認定電子システム（PECS）による研修会開催申請等に関する注意点について

日本薬剤師研修センターの「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」による研修会開催申請や運用について、本会に寄せられた情報のうち、注意・確認すべき内容を以下の通りまとめました。ご参考ください。

記

1 【研修会開催申請】申請は余裕をもって行ってください

申請内容に入力ミス（時間不足等）があったり、単位付与に該当しない内容と判断されたりした場合、「不許可」の審査結果通知となりますが、この通知が研修会の3週間前を過ぎていると、PECSでは改めて新規申請が受け付けられないことがわかっています。

審査結果通知まで、現時点では1から2週間程度かかっている為、余裕をもって申請することが必要です。申請内容の確認画面を印刷し、複数人でチェックを行うなどしてから申請されるようご注意ください。

本会の対応 本会からは同センター宛に以下の要望を行いました。

- 審査結果通知までの期間短縮
「不許可」の場合、新規申請ができないといった状況の改善
- PECS画面上での入力ミスを防ぐ方策
 - ・開催日と詳細内容の日付が異なっている場合、申請できないようにすること、
 - ・単位数に満たない研修時間の場合、申請できないようにすること、
 - ・申請内容を申請後でも画面上で確認できる仕組み、また入力内容をメールで知らせる仕組みの構築

2 薬剤師名簿登録番号は「沖」や「外」の文字も含めて情報収集が必要です

ウェブ利用研修の場合、研修実施機関において薬剤師名簿登録番号（免許番号）を受講者から収集し、指定のCSVファイルに入力が必要です。免許番号に「沖」や「外」が含まれている場合は、1つのセル内で数字の前に記載することが求められています。これまでと運用が変わりますので注意が必要です。

- センターHP 研修会終了報告の方法（WEB利用 集合研修・学術集会）PDF（16ページ）

https://www.jpec.or.jp/download/kaisaishuryou_web.pdf

※集合研修会の場合は、免許番号の収集は必要ありません。受講者のQRコードに免許番号情報が含まれているため、当日QRコードを読み取ったデータをPECSにアップロードするのみです。

※受講者がPECSに誤った免許番号を登録している場合、単位が正しく発行されません。研修会開催時等にはPECSの登録内容に誤りがないか、今一度確認するよう案内を行ってください。

以上